

一峰こども園 重要事項説明書

平成30年4月より本園は、幼保連携型認定こども園「一峰こども園」になりました。保護者の皆様に重要事項を説明致しますので、良く読んでいただき、別紙同意書のご提出をよろしくお願い致します。

シンボルマーク



＜基本目標＞

人をたたえ自分をたたえられる人を目指す

＜具体目標＞

- 1 たいのように(明るく優しく元気に)
- 2 たんぽぽのように(我慢強くひたむきに)
- 3 えがおで(仲良く楽しく伸び合おう)

＜モットー＞

気づき、考え、やってみる!

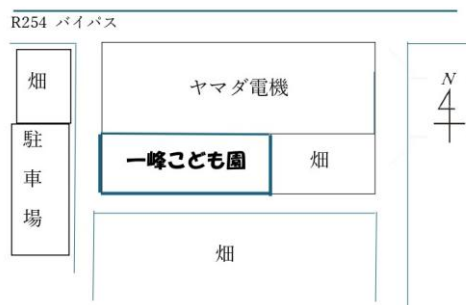
日々の園生活の中で、遊び学びながら色々なことに気づき、気づいたら、どうするかを自分で考え、考えたらそれをやってみる。うまくいかなかったら、もう一度考えて再挑戦する。このサイクルを大切にします。うまくいかななくても、頑張ったら、褒め、たたえます。これを繰り返すことが、非認知能力の向上につながります。

当園が説明すべき重要事項は次の通りです。

1、施設運営主体

名 称	社会福祉法人一峰会
所 在 地	富岡市七日市178-1
電話番号	0274-63-6220
代 表	理事長 小坂橋 浅夫
開設年月日	昭和50年4月1日

アクセス(ヤマダ電機すぐ南)



2、利用施設

施設の種類	幼保連携型認定こども園
施設の名称	一峰こども園
施設所在地	富岡市七日市178-1
連 絡 先	TEL 0274-63-6220 休日: 080-7410-6220 FAX 0274-64-9041 Email itimine@alto.ocn.ne.jp
H P	https://ichiminekai.or.jp
施設長名	園長 土屋 勇
利用定員	130名
	1号認定 10名
	2号認定 71名
	3号認定 49名

3 サービスの目的・運営方針

一峰こども園は（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、教育・保育を必要とする児童を日々受け入れ、教育・保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に推進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、教育・保育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1)施設

敷地	敷地全体	2957,00㎡
	園庭	1137,15㎡
園舎	鉄骨造2階建	981,58㎡
	屋上	185,49㎡
	屋上物置	74,53㎡
病後児棟	木造平屋	60,86㎡

(2)主な設備

設 備	部屋数	クラス名	
乳児室・ほふく室・保育室	2 室	もも・ちゅうりっぷ組	0・1 歳児
保育室	4 室	こすもす組	2歳児
		ひまわり組	3歳児
		すみれ組	4歳児
		たんぽぽ組	5歳児
子育て支援	1 室	調 理 室	1 室
事務室	1 室	ミーティングルーム	1 室
相談室	1 室		

5 職員の設置状況及び嘱託医（2026年4月現在）

職 種	員数	常勤	非常勤	勤務体系
園 長	1人	1人		正規の勤務時間帯（9：00～19：00）
副 園 長	1人	1人		正規の勤務時間帯（9：30～18：00）
主幹保育教諭	2人	2人		正規の勤務時間帯（8：30～17：00）
副主幹保育教諭	2人	2人		正規の勤務時間帯（8：00～16：30）
保 育 教 諭	23人	11人	12人	正規の勤務時間帯（7：30～16：00）
栄 養 士	3人	3人		正規の勤務時間帯（7：00～15：30）
調 理 師	1人	1人		非常勤の勤務時間帯（8：00～16：00）
看 護 師	2人		2人	非常勤の勤務時間帯（8：30～16：30）
事 務 員	1人	1人		非常勤の勤務時間帯（8：30～17：00）
用 務 員	1人		1人	非常勤の勤務時間帯（8：30～17：30）
保 育 補 助	1人		1人	非常勤の勤務時間帯（9：00～16：00）
嘱 託 職 員	1人		1人	非常勤の勤務時間帯（9：00～16：30）
調 理 補 助	1人		1人	*勤務の都合上、上記とは異なる勤務時間になることがある。
合 計	40人	22人	18人	
嘱託内科医	青葉クリニック 院長 小柳由里子 所在地 富岡市七日市676-7			TEL 0274(62)0822
嘱託歯科医	松坂歯科医院 院長 松坂 雄二 所在地 富岡市富岡乙87			TEL 0274(62)0148
嘱託 薬剤師	奥貫漢薬局 中田 鈴代 所在地 富岡市一ノ宮1717			TEL 0274(64)2657

6、利用定員ごとの教育・保育を提供する曜日・時間・休園日

<1号認定>

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
教育時間	午前 8時30分～午後1時30分
預かり保育	午後 1時30分～午後4時30分
(一時預かりとして)	土曜日8時30分～午後4時30分 (1,000 円)
延長保育	午前7時00分～午前8時30分まで 午後4時30分～午後7時まで (30分100円)
休園日	日曜、祝日、12月29日～1月3日

<2号認定、3号認定>

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間[保育標準時間認定]	月～土 午前 7時00分～午後6時00分 (11時間)
[保育短時間認定]	月～金 午前 8時30分～午後4時30分 (8時間)
	土 午前 8時00分～午後4時00分
延長保育[保育標準時間認定]	月～金 午後 6時00分～午後7時00分
(30分100円) [保育短時間認定]	月～金 午前7時00分～午前8時30分まで 午後4時30分～午後6時00分まで
	土 午前7時00分～午前8時00分まで 午後4時00分～午後6時00分
開園時間	月～金 午前7時00分～午後7時00分
	土 午前7時00分～午後6時00分
休園日	日曜、祝日、12月29日～1月3日

7、提供する教育・保育等の内容

当園は「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」（平成29年3月31日内閣府、文科省、厚労省告示第1号）を踏まえ、以下の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び延長保育の提供—上記6に記載する時間において行います。

(2) 特色ある取組

- ①運動遊び：異年齢児（3歳以上児）での運動遊び
- ②読み聞かせ・紙芝居：（毎日各クラスで保育教諭が実施）
- ③体操教室：3歳以上児対象、月2回実施（専門講師の指導）柔軟性育成重視
- ④ふぁんぐりっしゅ事業：市英語事業、3歳以上児対象、毎週1回訪問
- ⑤SDGs：ア、太陽光発電 イ、LED照明 ウ、風力発電 エ、ペットボトルキャップ
- ⑥栽培教育：園の畑でジャガイモ、サツマイモ、夏野菜等の栽培・収穫
- ⑦相談の充実：相談室で保護者と面談（適応相談、栄養相談、発達相談等）
- ⑧全職員による一人一人に焦点を当てた温かい保育（笑顔にあふれたこども園）
- ⑨地域との交流：玉ねぎの苗植え・収穫、小学校との交流、各種施設訪問
- ⑩園バスを活用した園外保育：園バスを利用して市内外の公園や施設を訪問

(3) 特別保育の実施

- ①延長保育 ②一時保育 ③乳児保育 ④障害児保育 ⑤病後児保育（市から委託）

＊乳児等通園支援事業の実施

＊病後児保育について 病気の回復期の子を預かる病後児保育「わかば保育室」設置
富岡市、下仁田町、南牧村在住の1歳児から小3までが対象

8、給食について

(1) 給食の方針

- ①すべての活動の源となることを認識し、安心安全で美味しい給食を目指す。

②食育の計画を策定し、食を大切に感謝する心を養う。

③薄味を心掛け、正しい味覚の育成を目指す。

(2)給食・おやつ

①保護者の方々には毎月末に翌月の献立表と給食便りを配布します。

②おやつは、手作りを週3～4回程度提供しています。

③給食担当職員が子ども達と共に食べ、給食作りに役立てています。

(3)アレルギーへの対応

①アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（生活指導書）を提出して下さい。

（個別に相談の上、診断書に基づき本園で除去食・代替食で対応します。）

②誤配膳や、誤食が発生しない体制を整えています。（名前・アレルギー入りのトレイ食器を使用しています。）

(4)衛生管理

①厚生労働省の大量調理施設衛生管理マニュアルに沿って衛生管理を行っています。

②栄養士、調理員、乳児担当職員、事務職員は、毎月検便を行っています。

(5)食事の提供 児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前おやつ	昼 食	午後おやつ	備 考
0 歳 児	9時半頃	11時15分頃	15時頃	月齢により調整
1 ～ 2 歳 児	9時半頃	11時15分頃	15時頃	
3 歳 以 上 児		11時30分頃	15時頃	

*緊急時は弁当を持参することもあります。

9 保護者負担金について

入園後、以下の費用について負担をしていただきます。

*市内在住の全園児（0歳から6歳）は、保育料が無償化となります。

(1)未満児の保育料（富岡市以外在住のご家庭は各市町村にご確認ください。）

(2)実費負担金（別表1，2）

(3)3歳以上児の月刊絵本代

(4)その他、園行事（親子旅行、みかん狩り、DVD代金等）に係る負担金

上記料金は、毎月15日にしなのめ賃金の口座からの引き落としになります。尚、領収書は発行いたしませんので、通帳に記帳あるいはWeb通帳でご確認ください。

10 利用の開始及び終了に関する事項

(1)利用者の内定 ①1号認定子ども 本園が定めた選考方法によります。

②2号・3号認定子ども 市が行う利用調整によります。

(2)利用の決定 利用契約書の締結によります。

(3)退園について 以下に該当する場合は教育・保育の提供を終了します。

①退園の申し出が保護者からあった時

②1号・2号・3号子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む）

③利用継続が不可能と市が認めたとき。

④その他、利用を継続するに当たり重大な支障又は困難が生じたとき。

11 緊急時の対応について

保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先（必ず連絡がつく番号をお知らせください）へ連絡をし、囑託医又は主治医に連絡をとるなど、必要な措置を講じます。

1 2 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係わる窓口を以下の通り設置しています。

ご利用相談窓口	・窓口担当者 全職員 ・苦情受付担当者 副園長（矢島貴子） 主幹（櫻井美由紀、石川佐知子） ・苦情解決責任者 園長（土屋 勇） ・総括責任者 理事長（小板橋浅夫） ・ご利用時間 8：30～18：00 ・連絡先 一峰こども園 TEL 0274（63）6220
第三者委員（苦情処理委員）	二階堂慎、田村孝子

当園では上記の他、園内に要望・苦情等のご意見箱を設置しています。（遊戯室前）

1 3 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知器 ・誘導灯 ・投光器 ・非常用照明器 ・ガス漏れ報知器 ・非常警報装置 ・非常用持出セット ・非常用バケツ ・その他 カーテン、敷物、建具等の防災処理 ・非常食（水、サバ缶、粥）
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施。（火災、地震、風水害、不審者等）

各種マニュアル整備（緊急事態、地震火災、感染症、虐待対応、衛生管理、苦情対応、食中毒、風水害、不審者対応等）

1 4 虐待防止のための措置について

(1) 本園は虐待防止のため次の措置を講じます。

- ①虐待防止等に関する必要な体制の整備 ②職員による園児への虐待等の行為の禁止
- ③虐待の防止や人権に関する啓発のための職員研修の実施

(2) 教育・保育の提供中に、当園の職員又は保護者による虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、すみやかに富岡市の関係機関に報告します。

1 5 利用者に関わる保険について

①＊保険の種類 傷害補償保険

＊保険金額 死亡・後遺障害 500万円 入院日額 2,000円
通院日額 1,300円

②＊保険の種類 賠償責任保険

＊保険金額 施設・仕事上リスク 身体賠償1名 5,000万円 1事故5億円
財物賠償 上限100万円
食中毒リスク 身体賠償1名 5,000万円 1事故5億円
財物賠償 上限100万円

③その他

園児同士におけるトラブルが基で、相手を負傷させたり相手の所有物を損傷させたりした場合は、解決に向けて保護者同士の話し合いをもつことがあります。

1 6 当園におけるその他の留意事項

喫 煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮下さい。

別表1 教育・保育の質の向上を図るうえで、特に必要と認められる用品代

項 目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額
園 服 代	園児の園服購入のため（3歳児で購入）	5, 800円
体 操 着 代	半袖、短パン、長ズボン（3歳児で購入）	7, 650円
0歳児保育用品代	パステル、お知らせ袋	955円
1歳児保育用品代	0歳児保育用品、カラー帽子	2, 185円
2歳児保育用品代	1歳児保育用品、粘土セット、のり、はさみ、道具箱	5, 445円
3歳児保育用品代	2歳児保育用品、マーカー、自由画帳、箸ケース	6, 800円
4歳児保育用品代	3歳児保育用品、メロディオンマウスピース、箸	7, 596円
5歳児保育用品代	4歳児保育用品、名札	7, 749円

別表2 教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項 目	金 額	
保 育 料 （3号認定）	市町村が定める額	
給 食 費 （ 1, 2号認定）	米 代	500円／月
	副食・おやつ代	4, 800円／月
保護者会費	400円／月 （半年ごとに徴収）	
延長料金	30分につき100円	
土曜一時預かり （1号認定）	1, 000円	
土曜給食費	1回300円	